

答弁書第一八四号

内閣参質一八六第一八四号

平成二十六年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する質問に対する答弁書

一から三について

お尋ねの決議の解釈については、衆議院及び参議院の農林水産委員会並びに自由民主党の決議に関するものであり、政府としてお答えする立場にないが、ＩＳＤＳ条項については、我が国がこれまで締結した投資関連協定及び経済連携協定において、その履行を担保する観点から盛り込まれているものである。環太平洋パートナーシップ協定交渉においても、交渉に係る個別具体的な内容についてお答えすることはできないが、ＩＳＤＳ条項については、投資家の保護と、投資受入国の規制権限の確保という両面を勘案しながら、我が国の国益を実現すべく交渉に当たっているとところである。

四について

お尋ねの試算については、関税が最終的に撤廃されるのであれば、関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算（平成二十五年三月十五日内閣官房公表）と経済効果は基本的には変わらない。

